

ジェイアールバス東北本部

第19号

2023年2月28日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申4号「2023年度夏季ダイヤに関する申し入れ」を行う！

JR東労組バス東北本部は、2月27日に「2023年度夏季ダイヤに関する申し入れ」を行いました。夏季ダイヤについては、組合員の声を基に各職場で安全・安心を最優先とした議論を展開してきました。

特に各箇所で深刻となっている要員不足については、長時間の拘束及び休日出勤が常態化していることが問題視されており、疲労の蓄積を訴える組合員・社員が多く、このままでは安全を脅かす事態となりかねないとの声が出ています。また、2024年4月には、改善基準告示の改正も控えており、更なる労使議論が重要となります。

夏季ダイヤについて、各職場で解決が難しい事案もあることから、安全・安心・働きやすい職場をつくり出すために下記の通り申し入れを行いました。

1. 2022年10月1日から2023年1月31日の間において乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法上の問題点と、その問題が発生した原因を明らかにすること。また、乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法を遵守すること。
2. 2022年度冬季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。
3. 運行管理、点呼体制、安全設備等は問題の無いようにすること。
4. 各現場の要員不足が深刻な状況となっていることから、その対策を明らかにすること。
5. 泊まり行路の泊所の施設及び休息、休憩時間に利用する休憩箇所設備等は問題の無いようにすること。
6. 各現場において拘束時間が13時間を超えるダイヤについては健康維持、休憩時間確保のため13時間以内となるように改善すること。
7. 新規行路や経路変更による乗務員に対しての訓練等については、バスによる実車訓練を基本とすること。
8. 新規行路や経路変更等のダイヤ策定においては、最大限乗務員からの声を聞き入れた無理のないダイヤを策定すること。
9. 今後のダイヤ等施策について明らかにすること。

職場議論を強化し、安全・安心・働きがいのある職場をつくり出そう！